

令和 5 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 6 年 3 月 2 2 日

件 名	認証保育所及び認可外保育施設に対する指導検査の実施結果について																
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、子ども施設入園課																
内 容	東京都認証保育所（以下「認証保育所」という。）及び認証保育所を除いた認可外保育施設（以下「認可外保育施設」という。）に対して実施した子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）に基づく令和 5 年度一般指導検査の結果について報告する。 1 検査の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>認証保育所</th><th>認可外保育施設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td><td>6 月 2 0 日 (火) ～ 1 1 月 1 3 日 (月)</td><td>1 0 月 2 0 日 (金) 1 0 月 2 3 日 (月)</td></tr> <tr> <td>実施施設数</td><td>1 7 施設 (全 3 3 施設中)</td><td>2 施設 (全 4 施設中)</td></tr> <tr> <td>文書指摘件数 (1 月末改善確認件数) ※</td><td>1 件 (1 件)</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>口頭指導件数 (1 月末改善確認件数) ※</td><td>1 1 件 (5 件)</td><td>非該当 (評価が文書指摘 のみのため)</td></tr> </tbody> </table> ◎ 文書指摘は支援法等関係法令等に違反する事項。 ◎ 口頭指導は支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項に適用。 ※ 令和 6 年 1 月末までに改善が確認できていないものは、巡回訪問等の訪問の機会により年度内に確認を終える予定（ただし、新入園児に係る睡眠中の事故防止対策実施状況については、4 月以降に確認予定） 2 検査結果の特徴 (1) 認証保育所 ア 令和 5 年度より指導検査を開始し、全 3 3 施設のうち半数にあたる 1 7 施設で実施した。 イ 睡眠中の仰向け寝の徹底や各種マニュアル等の施設内での共有が不十分であった施設も見受けられたが、概ね良好に運営されていた。			認証保育所	認可外保育施設	実施期間	6 月 2 0 日 (火) ～ 1 1 月 1 3 日 (月)	1 0 月 2 0 日 (金) 1 0 月 2 3 日 (月)	実施施設数	1 7 施設 (全 3 3 施設中)	2 施設 (全 4 施設中)	文書指摘件数 (1 月末改善確認件数) ※	1 件 (1 件)	0 件	口頭指導件数 (1 月末改善確認件数) ※	1 1 件 (5 件)	非該当 (評価が文書指摘 のみのため)
	認証保育所	認可外保育施設															
実施期間	6 月 2 0 日 (火) ～ 1 1 月 1 3 日 (月)	1 0 月 2 0 日 (金) 1 0 月 2 3 日 (月)															
実施施設数	1 7 施設 (全 3 3 施設中)	2 施設 (全 4 施設中)															
文書指摘件数 (1 月末改善確認件数) ※	1 件 (1 件)	0 件															
口頭指導件数 (1 月末改善確認件数) ※	1 1 件 (5 件)	非該当 (評価が文書指摘 のみのため)															

	(2) 認可外保育施設 文書指摘に相当する事例は確認されなかった。 3 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応 （詳細は次頁参照） 4 今後の方針 (1) 認証保育所に対する事業者説明会において、文書指摘・口頭指導の内容について説明し、改善方法等の周知徹底を図る。 (2) 巡回訪問等、現地訪問の機会に改善状況を確認するとともに指導・支援の強化を図る。 (3) 文書指摘事項及び改善状況を区ホームページ上で公表する。
--	---

検査結果と改善への対応（認証保育所）

※ 令和5年度より実地指導検査を開始したため前年度との比較なし。

文 書 指 摘	1 調理・調乳担当者の検便が未実施である：1件
	➡ ミルクは0歳児の食事に値することから大量調理マニュアルに準じ、調乳担当職員は従事前に関便検査を実施しなければならないが、職員の認識不足により、検便検査結果がでる前に調乳に従事していた。休職から復帰する際は、検査結果を確認した後に従事することを指導した。
口 頭 指 導	1 新入園児の乳幼児突然死症候群の予防及び睡眠中の事故防止対策として仰向け寝を徹底していなかった：3件
	➡ 4月の睡眠時チェック表の記録から、職員の認識不足により新入園児の仰向け寝が徹底されていなかった。入園当初の死亡事故が多いことから、子どもの家庭での生活や発達の状態など一人一人の状況を把握できていない新入園児等は、仰向け寝の徹底を施設全体で取り組むよう指導した。
	2 職員に対し、各種マニュアルの定期的な確認を行っていない：3件
	➡ 施設長の認識が至らず、職員会議等を通じて職員に各種マニュアルの周知徹底を行っていないかった。マニュアルに記載の内容を職員と定期的に確認してその内容を記録し、全職員が習熟することにより、事故の未然防止及び発生時の対応に活かすよう指導した。
	3 施設等利用給付認定保護者に対して特定子ども・子育て支援提供証明書が交付されていない：3件
	➡ 保育の提供時間・保育料等を記した「特定子ども・子育て支援提供証明書」を施設が作成し、保護者へ交付しなければならないところ、職員の認識不足や人事異動での引継ぎ不足により、当該証明書の交付が失念されていた。作成の上、保護者に交付するように指導した。
	4 園外保育の経路を決めていない：1件
	➡ 安全点検を行った上で経路を確定しなければならないところ、施設長の認識が至らず経路の確定を失念していた。経路を確定し、園外保育マップ等により可視化することで職員と確実に共有し安全な園外保育を実施するよう指導した。
	5 運営費補助要綱に抵触する恐れのある支出が散見された：1件
	➡ 職員の認識不足から、補助要綱に抵触する恐れのある支出を園会計から行っていた。補助要綱の趣旨等を説明し、再度同様の支出を行わないように指導した。

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件 名	私立幼稚園、認定こども園に対する指導検査の実施結果について								
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、子ども政策課								
内 容	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園、認定こども園に対して実施した、子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）に基づく令和5年度一般指導検査の結果について報告する。								
	1 検査の概要								
	<table><tr><td>実施期間</td><td>11月14日（火） ～11月27日（月）</td></tr><tr><td>実施施設数</td><td>6園 （全21園中）</td></tr><tr><td>文書指摘件数 （1月末改善確認件数）※</td><td>2件 （0件）</td></tr><tr><td>口頭指導件数 （1月末改善確認件数）※</td><td>7件 （1件）</td></tr></table>	実施期間	11月14日（火） ～11月27日（月）	実施施設数	6園 （全21園中）	文書指摘件数 （1月末改善確認件数）※	2件 （0件）	口頭指導件数 （1月末改善確認件数）※	7件 （1件）
	実施期間	11月14日（火） ～11月27日（月）							
	実施施設数	6園 （全21園中）							
文書指摘件数 （1月末改善確認件数）※	2件 （0件）								
口頭指導件数 （1月末改善確認件数）※	7件 （1件）								
◎ 文書指摘は支援法等関係法令等に違反する事項。 ◎ 口頭指導は支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項に適用。 ※ 文書指摘は対象園に提出を求めている改善状況報告書により改善を確認する。口頭指導で改善を確認できていないものは、巡回訪問等現地訪問の機会に確認を終える予定。									
2 文書指摘・口頭指導件数の前年度比較									
私立幼稚園・認定こども園 ■ 令和4年度 ■ 令和5年度 <table><thead><tr><th>指導方法</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>文書指摘</td><td>11</td><td>2</td></tr><tr><td>口頭指導</td><td>11</td><td>7</td></tr></tbody></table>	指導方法	令和4年度	令和5年度	文書指摘	11	2	口頭指導	11	7
指導方法	令和4年度	令和5年度							
文書指摘	11	2							
口頭指導	11	7							

	3 検査結果の特徴 文書指摘は昨年度の5分の1以下、口頭指導は約3分の2と大幅に減少した。以下のことが結果につながったと考える。 ア 指導検査対象園へ参加を呼びかけ、年度初めに事前に説明会を開催したこと イ 説明会において、前年度に確認された指導内容について資料を作成して説明したことで指導内容の周知が行き届いたこと ウ 説明会に参加した各園で意識が高まり準備に取り組んだこと 4 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応（詳細は次頁参照） 5 今後の方針 （1）文書指摘・口頭指導の内容について、資料を作成して全園に説明し、改善方法について周知徹底を図る。 （2）巡回訪問等、現地訪問の機会に改善状況を確認するとともに指導・支援の強化を図る。 （3）文書指摘事項及び改善状況を区ホームページ上で公表する。
--	--

検査結果と改善への対応（私立幼稚園・認定こども園）

※ 括弧書きは令和4年度件数。

文 書 指 摘	1 重要事項に関する規程（運営規程）が園内の見やすい場所に掲示されていない：1件（1件）
	➡ 事前の説明会で資料を配付し重要な項目として説明したが、掲示する認識が園になかったため未掲示であった。検査の場で園内の見やすい場所へ掲示することを園長と改めて確認した。
	2 事故発生防止委員会が設立されず、定期的に事故防止の研修等が実施されていない：1件（4件）
	➡ 1と同様、事前の説明会で条例に規定された重要項目として説明したが園長の認識が至らず未設置であった。設置の上、教職員等に対し事故防止に向けた研修を実施し、事故の未然防止に役立てるよう指導した。
口 頭 指 導 （ 主 な も の ）	1 園内に掲示されている重要事項説明書の項目にもれがある：2件（0件）
	➡ 条例に定めた全項目を規定するよう、指導検査基準にも明記し周知していたが、園長の認識不足によりいくつかの項目がない説明書が掲示されていた。全項目を規定して掲示することを園長と再度確認した。
	2 園に備えておくべき各種マニュアルの中で、未作成のマニュアルがある：1件（3件）
	➡ 検査における重要項目として説明してきた項目だったが、園外保育マニュアルなどいくつかのマニュアルが未作成だった。作成して、事故未然防止及び事故発生時の対応に役立てるよう指導した。

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について																	
所管部課	子ども家庭部 子ども施設運営課																	
内 容	子ども施設指定管理者16施設の令和4年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。																	
	1 開催日時・会場 令和5年10月24日（火） 午後2時から午後4時30分まで 本庁舎南館12階 1205A会議室																	
	2 主な業務内容 （1）保育事業の実施に係る業務 （2）施設の維持管理に関する業務																	
	3 評価対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日																	
	4 評価委員会委員構成（計6名） <table><tr><th>種 別</th><th>氏 名</th><th>役 職 等</th></tr><tr><td rowspan="2">学 識 経験者</td><td>田代 恵美子</td><td>日本体育大学児童スポーツ教育学部 非常勤講師</td></tr><tr><td>柴田 幸基</td><td>公認会計士・税理士</td></tr><tr><td rowspan="2">関係団体 代表</td><td>堀口 幸子</td><td>足立区民生・児童委員</td></tr><tr><td>松崎 顕治</td><td>足立区青少年委員</td></tr><tr><td rowspan="2">区職員</td><td>岩松 朋子</td><td>教育指導部長</td></tr><tr><td>上遠野 葉子</td><td>子ども家庭部長</td></tr></table>	種 別	氏 名	役 職 等	学 識 経験者	田代 恵美子	日本体育大学児童スポーツ教育学部 非常勤講師	柴田 幸基	公認会計士・税理士	関係団体 代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員	松崎 顕治	足立区青少年委員	区職員	岩松 朋子	教育指導部長	上遠野 葉子
種 別	氏 名	役 職 等																
学 識 経験者	田代 恵美子	日本体育大学児童スポーツ教育学部 非常勤講師																
	柴田 幸基	公認会計士・税理士																
関係団体 代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員																
	松崎 顕治	足立区青少年委員																
区職員	岩松 朋子	教育指導部長																
	上遠野 葉子	子ども家庭部長																

5 評価方法

(1) 担当課評価

提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査

(2) 評価委員会評価

提出資料の評価

6 令和5年度評価内容の改定について

令和4年度の評価委員会において委員からいただいたご意見を踏まえて、以下のとおり改定を行った。

(1) 採点基準

各項目について加点・減点項目を可能な限り細かく挙げ、評価を受ける側である指定管理者にとっても採点が明確になるように変更した。

【例・修正前】

番	確認項目名	採点基準
20	全体的な計画の策定・指導計画の作成	全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している ① 長時間にわたる保育について、配慮や関係者との連携について指導計画に位置づけている ② その他特に工夫した取り組みがある
		3歳未満児について、個別的な指導計画を作成している ① 特に工夫した取り組みがある ② 十分な内容である

【例・修正後】

番	確認項目名	採点基準
20	全体的な計画・指導計画の作成	全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している ① 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している ② 全体的な計画は、施設の理念・方針・目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう作成している ③ 長期的な計画（年・期・月）は、子どもの発達や地域特性をとらえて作成している ④ 短期的な計画（週・日）は具体的な日々の生活に即して作成している ⑤ 全体的な計画や指導計画の作成に対し特に工夫ある取り組みを行っている 【①→3点、②③④→1点加点、⑤→1点加点（②③④がない場合は加点しない） ※不備がある場合減点あり】
		3歳未満児について、個別指導計画を作成している ① 個別指導計画を作成している（0・1・2歳児） ② 個別指導計画は一人ひとりの子どもの発達や家庭環境を踏まえて作成している ③ 個別指導計画の作成について特に工夫ある取り組みを行っている 【①→3点 ※不備がある場合減点あり、②→1点加点、③→1点加点（②がない場合は加点しない）】

(2) 施設・設備等の保守点検

「不良箇所あり」の上で修繕を行った場合、「不良箇所なし」よりも採点が上回っていたため是正した。

(3) 財務状況

収支が5%以上黒字の場合にのみ減点していたが、赤字の場合も経営に課題がある状態と考えられるため「水準を大きく上回る」評価である「5点」がつかないように変更した。

(4) 職員の労働条件の保護

これまで独自の評価項目を設けていたが、全庁的なルールである「足立区 労働条件審査 主要チェックシート 28(自己確認チェックシート)」の内容を評価項目とした。

(5) 評価項目の追加

「AED」「不審者・不審物等対応訓練」「30分ルール」「事故発生後の対応」の小項目を追加し、適切な対応を行っている指定管理者の評価を高められるようにした。

7 令和4年度および令和5年度評価の実施比較

(1) 令和4年度の評価でA+となった園はなく、「A、A-、B+」の3段階に集中していたが、令和5年度は評価の見直しに伴い、一部の園では昨年度よりも高い評価を獲得した。

(2) 令和4年度から令和5年度へ評価ランクが上がった園が10園あり、「A+、A、A-、B+」の4段階に分散する結果となった。

(3) 新田さくら保育園については、昨年度運営を行っていた社会福祉法人じろう会を対象に評価を行ったが、必要な資料の提出がなく、昨年度に引き続き「評価不能」という判断となった（次年度からは現在のライクキッズ株式会社を対象に評価実施）。

令和4年度		令和5年度 (4年度実績の評価)		施設名
A	2園	⇒	A+(1ランク上昇)	1園 千住
		⇒	A (現状維持)	1園 竹の塚
A-	10園	⇒	A+(2ランク上昇)	1園 水神橋
		⇒	A (1ランク上昇)	6園 やよい、さつき、 せきや、青井、興本、 新田おひさま
		⇒	A-(現状維持)	2園 伊興大境、竹の塚北
		⇒	B+(1ランク下降)	1園 青井おひさま
B+	3園	⇒	A-(1ランク上昇)	2園 谷在家、五反野
		⇒	B+(現状維持)	1園 東保木間

※ 新田さくら保育園は除く

8 評価委員会での主な意見と対応等

	評価委員会からの意見	対応策
1	担当課の現地確認の際に対象年齢に合っていない玩具の使用が認められた園が複数あった。	一部の園で1歳児に対し磁石を使用した玩具を用いていることが確認できた。その場で園に対し指摘し、対象年齢に合った玩具を使用するよう助言したが、再度文書指導した上で改めて現地調査を実施し、改善状況を確認する。
2	評価のための資料の内、マニュアル類について園によって添付の有無が異なっていたが、これでは評価項目の一部が委員会で判断することができない。	資料に添付がないマニュアル類について、担当課の現地調査で確認していたが、その結果を委員に示していなかった。次年度からリストを作成し、マニュアルの有無や内容の適正さ等について委員が確認できるよう改める。

9 評価結果の公表

評価結果の詳細は、足立区ホームページに令和6年2月に掲載した。

10 その他

今回の結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導した。

11 施設名称及び評価結果等（満点 330 点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代 表 者 名	評価点	評価点/満点 ×100（％）	前年度	評価
1	千住保育園 187,620,774	（福）太陽会 北守 正子	299	90.6%	A	A＋
2	水神橋保育園 192,823,040	（福）聖華 白須賀 まり子	298	90.3%	A－	A＋
3	新田おひさま保育園 117,045,994	（福）太陽会 北守 正子	293	88.8%	A－	A
4	せきや保育園 148,858,597	（福）桑の実会 濱野 賢一	285	86.4%	A－	A
5	さつき保育園 219,603,494	（福）江北会 野口 澄夫	282	85.5%	A－	A
	青井保育園 219,094,821	（福）からしだね 春見 静子	282	85.5%	A－	A
7	竹の塚保育園 197,831,967	（株）ベネッセスタイルケア 滝山 真也	278	84.2%	A	A
8	興本保育園 181,613,383	（福）太陽会 北守 正子	276	83.6%	A－	A
9	やよい保育園 201,560,447	（福）博友会 川下 勝利	275	83.3%	A－	A
10	谷在家保育園 149,372,149	（福）わかば会 石川 美和子	273	82.7%	B＋	A－
11	竹の塚北保育園 207,099,820	（福）三樹会 細野 智樹	272	82.4%	A－	A－
12	五反野保育園 218,537,306	（株）日本保育サービス 坂井 徹	261	79.1%	B＋	A－
13	伊興大境保育園 177,145,062	（福）高砂福祉会 篠塚 弘子	255	77.3%	A－	A－
14	東保木間保育園 163,804,234	（福）高砂福祉会 篠塚 弘子	244	73.9%	B＋	B＋
15	青井おひさま保育園 77,956,808	ライクキッズ（株） 岡本 拓岳	241	73.0%	A－	B＋
	新田さくら保育園 128,535,205	（福）じろう会 久芳 敬裕			評価 不能	評価 不能

※ 新田さくら保育園については、令和 5 年度より指定管理者がライクキッズ株式会社に変更されているが、令和 4 年度の評価は、前指定管理者である社会福祉法人じろう会に対し実施したものの、資料の提出がなく、現地調査も拒否しているため評価不能

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件 名	令和6年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について																																																													
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設入園課																																																													
内 容	令和6年4月保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)）利用申込みの受付状況及び保育コンシェルジュの利用状況について、以下のとおり報告する。 1 令和6年4月保育施設利用申込受付状況 (1) 利用申込数 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年月 申込状況</th><th>令和5年 4月入所</th><th>令和6年 4月入所</th><th>増減</th><th>前年比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">利用申込(受付期間中)【A】</td><td>2,525</td><td>2,598</td><td>73</td><td>102.9%</td></tr> <tr> <td rowspan="4">内 訳</td><td>オンライン申請(※2)</td><td>1,467</td><td>1,841</td><td>374</td><td>125.5%</td></tr> <tr> <td>区役所窓口</td><td>805</td><td>624</td><td>△181</td><td>77.5%</td></tr> <tr> <td>郵送</td><td>126</td><td>16</td><td>△110</td><td>12.7%</td></tr> <tr> <td>区外からの申請</td><td>127</td><td>117</td><td>△10</td><td>92.1%</td></tr> <tr> <td colspan="2">審査継続分【B】</td><td>1,018</td><td>1,027</td><td>9</td><td>100.9%</td></tr> <tr> <td colspan="2">先行利用調整申込【C】</td><td>125</td><td>117</td><td>△8</td><td>93.6%</td></tr> <tr> <td colspan="2">利用申込合計【A+B+C】</td><td>3,668</td><td>3,742</td><td>74</td><td>102.0%</td></tr> <tr> <td colspan="2">募集人数</td><td>3,714</td><td>3,786</td><td>72</td><td>101.9%</td></tr> </tbody> </table> (注) 【B】：10月～1月入所希望受付分のうち、待機のため令和6年4月の審査に継続するもの 【C】：小規模保育、保育ママの卒園児を対象とした先行申込 ※1 上記人数は、転園、区外保育施設との併願を含む。 ※2 受付期間中のオンライン申請利用率（区外からの申請を除く）は74.2%と前年に比べ13.0ポイント増加した。					年月 申込状況		令和5年 4月入所	令和6年 4月入所	増減	前年比	利用申込(受付期間中)【A】		2,525	2,598	73	102.9%	内 訳	オンライン申請(※2)	1,467	1,841	374	125.5%	区役所窓口	805	624	△181	77.5%	郵送	126	16	△110	12.7%	区外からの申請	127	117	△10	92.1%	審査継続分【B】		1,018	1,027	9	100.9%	先行利用調整申込【C】		125	117	△8	93.6%	利用申込合計【A+B+C】		3,668	3,742	74	102.0%	募集人数		3,714	3,786	72	101.9%
年月 申込状況		令和5年 4月入所	令和6年 4月入所	増減	前年比																																																									
利用申込(受付期間中)【A】		2,525	2,598	73	102.9%																																																									
内 訳	オンライン申請(※2)	1,467	1,841	374	125.5%																																																									
	区役所窓口	805	624	△181	77.5%																																																									
	郵送	126	16	△110	12.7%																																																									
	区外からの申請	127	117	△10	92.1%																																																									
審査継続分【B】		1,018	1,027	9	100.9%																																																									
先行利用調整申込【C】		125	117	△8	93.6%																																																									
利用申込合計【A+B+C】		3,668	3,742	74	102.0%																																																									
募集人数		3,714	3,786	72	101.9%																																																									

(2) 年齢別申込数 (人)

年齢 年度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
令和 5 年度	1,015	1,626	427	478	84	38	3,668
令和 6 年度	961	1,702	494	458	82	45	3,742
増減	△54	76	67	△20	△2	7	74

未就学児童の人口は減少している（下表のとおり）が、1 歳・2 歳の申込数が増加したため、育児休業明けの保育ニーズが増加していることなどが考えられる。

【参考】クラス年齢別人口（前年 12 月 1 日時点） (人)

クラス年齢 年度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
令和 5 年度	2,744	4,318	4,302	4,368	4,680	4,777
令和 6 年度	2,603	4,113	4,276	4,248	4,321	4,690
増減	△141	△205	△26	△120	△359	△87

2 保育コンシェルジュ利用状況

(1) 利用延人数（4 月 1 日～12 月 5 日） (人)

種別 年	個別 相談	内 訳			説明会	合計
		区役所	オンライン	出張相談 (※)	オンライン	
令和 4 年	2,474	1,993	255	226	454	2,928
令和 5 年	2,491	1,915	331	245	659	3,150
増減	17	△78	76	19	205	222
前年比	100.7%	96.1%	129.8%	108.4%	145.2%	107.6%

※ 子育てサロンへのお出張（計 88 回）及びイベント（しょうぶまつり & 世界の食広場）への出張

ア 利用延人数のうちオンライン（個別相談及び説明会）による利用が 31.4%（前年比 7.2 ポイント増）であり、オンラインの利用者が増加している。

イ 子育てやお子さんの発達に関する悩みなど保育サービス以外の相談が 48 件あった。

ウ 利用者アンケート（令和 5 年 1～3 月実施）で、相談が役に立ったと答えた方の割合は前年に引き続き 100%であった。

3 今後の方針

(1) 利用調整の結果

令和6年2月9日頃に申請者へ通知する。利用調整後、追加利用調整を実施する。

(2) 保育コンシェルジュ

入所保留となったご家庭を対象にオンライン説明会を開催（令和6年2月13日、15日）するとともに、4月からの預け先を確保できるよう相談に応じ、各ご家庭のニーズに合った情報提供や提案を行っていく。

令和 5 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 6 年 3 月 2 2 日

件名	企業主導型保育を含む認可外保育施設利用者への利用費補助拡充（案）について														
所管部課	子ども家庭部 子ども施設入園課														
内容	1 目的 認可外保育施設利用者に対し、これまでは国の無償化枠の範囲内で補助を行ってきた。しかし、認可外保育施設を利用している方の負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を整備するため、認可保育所等利用負担と同水準になるよう、区独自に補助を拡充する。														
	2 拡充対象施設 都道府県より、認可外保育施設指導監督基準を満たす証明書の交付を受けている施設（企業主導型保育含む） 令和6年1月1日現在 <table><tr><th>施設種別</th><th>区内事業者数</th><th>対象施設数</th><th>対象外施設数</th></tr><tr><td>企業主導型保育</td><td>27</td><td>23</td><td>4</td></tr><tr><td>認可外保育施設</td><td>28</td><td>8</td><td>20</td></tr></table>			施設種別	区内事業者数	対象施設数	対象外施設数	企業主導型保育	27	23	4	認可外保育施設	28	8	20
	施設種別	区内事業者数	対象施設数	対象外施設数											
	企業主導型保育	27	23	4											
	認可外保育施設	28	8	20											
3 補助対象者及び対象経費 (1) 対象者 月ぎめで月120時間以上利用している保護者 (2) 対象経費 ア 利用者負担額として施設に支払った保育料と支給限度額を比べて低い方の額 イ 負担軽減を利用している場合、当該軽減適用後、施設に支払った保育料が対象															
4 事業費 総所要額 158,136千円 都補助金 112,836千円（都認可外保育施設利用支援事業） 区負担 45,300千円															

5 開始時期

予算案の議決を受けて、令和6年4月から実施予定

6 拡充額及び対象児童

種別	児童数	0～2 歳児		3～5 歳児
		課税	非課税	所得制限なし
企業主導型保育	第1子	0 円 (変更なし) 【138 人】	0 円⇒ <u>25,000 円</u> に拡充 【8 人】	0 円⇒ <u>20,000 円</u> に拡充 【14 人】
	第2子以降	0 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【137 人】	0 円⇒ <u>25,000 円</u> に拡充 【8 人】	0 円⇒ <u>20,000 円</u> に拡充 【13 人】
認可外保育施設	第1子	0 円 (変更なし) 【9 人】	42,000 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【1 人】	37,000 円⇒ <u>57,000 円</u> に拡充 【49 人】
	第2子以降	0 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【8 人】	42,000 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【1 人】	37,000 円⇒ <u>57,000 円</u> に拡充 【49 人】

【 】は対象児童数

7 他区の実施状況

(1) 企業主導型保育 11 区実施

※ 実施は港、新宿、台東、目黒、大田、世田谷、渋谷、杉並、荒川、練馬、葛飾

(2) 認可外保育施設 17 区実施

※ 未実施は千代田、中央、墨田、豊島、江戸川

8 今後の課題

対象施設及び利用者への周知を正確に行う。

証明書交付がなく拡充対象から外れる施設に対し、早急に基準を満たし対象となれるよう働きかける。

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件名	小規模保育への保育従事者配置に対する補助要件の緩和（案）について		
所管部課	子ども家庭部 子ども施設入園課		
内 容	1 目的	開所時間内の人員体制を確保するための人件費補助について、要件を緩和することにより安定的な配置体制を促し、保育士の負担軽減を図る。	
	2 緩和する要件と対象見込み	当該補助金は、11時間開所保育の人員体制充実を図るための費用として、所定時間以上の雇用分を補助している。	
	(1) 今回緩和する要件		
		現行	緩和後
	雇用時間（2人合算可）	月96時間以上	月80時間以上
	対象人数（見込み）	240人	270人
	(2) 予算規模（令和5年度当初予算）	40,747千円	
	(3) 補助実績見込み（令和5年度決算見込み）	30,557千円	
	3 緩和の効果	補助要件を緩和することで、短時間に限り就労可能な保育従事者を確保することが可能となるため、安定的な配置体制を構築する一助と考える。	
	(事例) 短時間勤務を希望する保育士が2人いる場合		
	A保育士 月48時間勤務（月16日×朝 3時間）を希望 B保育士 月40時間勤務（月20日×夕方2時間）を希望 時間数計 月88時間		
	現 行	補助要件を満たさないため、保育士A、Bの配置を見送る	
	緩和後	補助要件を満たすため、保育士A、Bの配置が可能	
4 今後の方針	必要な補助要綱を改正し、令和6年度当初予算が成立後、施設へ事業周知を行う。		

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件 名	児童虐待防止推進月間の事業実施結果について
所 管 部 課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内 容	11月は「児童虐待防止推進月間」として、国及び自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけている。 足立区においても以下のとおり、啓発事業を行った。 1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2023」 各駅頭にて、民生・児童委員、児童養護施設、警察、児童虐待防止全国ネットワークの方と一緒に児童虐待防止のチラシと啓発グッズ(不織布マスク)を配布した。 (1) 日 時 11月11日(土) 午後2時～3時 (2) 場 所 北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・六町各駅頭 (3) 配 布 数 2,500部 2 養育家庭体験発表会 養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方による体験発表会を行った。 (1) 日 時 11月18日(土) 午前10時～正午 (2) 会 場 こども支援センターげんき 5階研修室3 (3) 参加者 養育家庭制度に関心がある区民 13名 3 養育家庭PRパネル展示 里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度について周知を行った。 (1) 期 間 11月13日(月)から16日(木) (2) 会 場 足立区役所1階アトリウム 4 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 1、2歳のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める講座を開催した。 (1) 日 時 11月9日～12月21日の毎週木曜日 午前10時～正午 (2) 会 場 こども支援センターげんき (3) 参加者 5名(応募者6名) 5 今後の方針 あだち広報のほか、区ホームページに「児童虐待防止推進月間」のペ

	ージを作成するとともに、相談窓口を周知するページや体罰禁止を啓発するページをX（旧 Twitter）・Facebook を使って集中的に広報を継続していく。
--	---